

皇子山総合運動公園野球場ネーミングライツパートナー審査基準

1. 審査方法

(1) 応募資格に関する審査

申請者が募集要項の応募資格を満たしていることや、提案内容が募集要項の命名条件を満たしていることを確認するため、所管課において事前審査を行い、応募条件を満たしていないと判断された者は、失格とします。

(2) 項目別審査

(1)の応募資格に関する審査の結果、応募条件を満たしていると判断された応募者を対象として、下記2の審査項目に基づいて得点化した点数を応募者ごとに合算し、最も高い得点となった応募者を候補者として選定します。

応募者ごとに合算した最も高い得点が同点の場合は、最高得点をつけた委員数が最も多い応募者を候補者として選定します。

最高得点をつけた委員数が同数で、候補者を選定できない場合は、審査項目の配点の高い項目の順に得点の高い応募者を候補者として選定します。

選定委員の点数を合算し、配点合計の6割以上の得点となった応募者から候補者を選定します。

2. 審査項目、審査ポイントおよび配点

審査項目	審査ポイント	配点
愛称の妥当性	市民にとっての親しみやすさ、わかりやすさ、地域への定着のしやすさ、施設の設置目的やイメージとの整合	30
ネーミングライツ料	応募金額の妥当性、相対評価	40
経営の安定性	財務状況から見た経営の安定性 ネーミングライツ料の支払い能力	15
地域貢献への考え方や実績等	地域貢献や緑化推進、スポーツ振興等に対する考え方、活動実績および、今後の計画	15
合 計		100

3. 判断基準

この判断基準は、審査項目のうち、「愛称の妥当性」「経営の安定性」「地域貢献への考え方や実績等」に適用します。

評価	各項目に係る評価の判断基準	得点
A	特に優れている	配点 × 1.00
B	優れている	配点 × 0.80
C	標準的である	配点 × 0.60
D	やや劣る	配点 × 0.40
E	劣る（加点水準に達していない）	配点 × 0.00

4. 評価方法

審査項目	評価方法
愛称の妥当性 経営の安定性 地域貢献への考え方や実績等	「2. 審査項目、審査ポイントおよび配点」について、「3. 判断基準」により評価ランクを判断し、得点化する。
ネーミングライツ料	①応募金額（年額）が最高である者を1位として、満点の40点を付与する。 ②①以外のお応募金額の場合は、1位の金額（最高応募金額）を用いて、下記により算出する。（小数点以下第1位を四捨五入して算出。） ③応募金額が市希望金額未満の場合は、失格とする。 （算定式）配点 40点×当該応募金額／最高応募金額 （算出例 市希望金額 500 万円で、応募者が複数の場合） A者：応募金額 1,000 万円（応募者中、最高金額） 得点 40 点 B者：応募金額 600 万円 配点 40 点×600 万円／1,000 万円＝24 点 得点 24 点